

# 「介護相談窓口 通信」 2020年9月号

## ※豆知識(住宅改修サービスについて)※

今回は、「住宅改修」についての豆知識をお届けします。  
この「住宅改修」とは、簡単に言うとバリアフリー仕様へのリフォームとなります。それを介護保険を利用して実施できる介護サービスです。しかし、全ての工事が介護保険で実施できる訳ではなく、対象となる工事は限定されています。「手すりの取り付け」「和式トイレから洋式トイレへの取り替え」「開き戸から引き戸への交換」「段差解消」などになります。これらの工事には老朽化を原因とする工事などは含まれませんので注意が必要です。

また、費用も上限20万円までが1割(2割・3割)負担で実施することができますが、その金額を超えた場合は、全額自己負担となりますので、注意が必要です。

しかし、手すりの取り付けや段差の解消など、小規模なものなら上限額までで実施することも可能ですので、比較的实施しやすくなっています。手すり一本でもあると在宅介護が楽になります。

このような「住宅改修」についての内容にも介護相談窓口は対応しています。お気軽にご利用下さい。

【介護アドバイザー 湯浅美佐子】

大阪市立大学、大阪教育大学、和歌山大学、積水ハウス株式会社が共同で  
「介護相談窓口」開設！

場 所:大阪市立大学杉本キャンパス 1号館1階  
女性研究者支援室(研究支援課分室)  
(大阪市住吉区杉本3-3-138)

利用対象:連携機関の研究者、大学院生等

メール:f-soudan@ado.osaka-cu.ac.jp

電話:06-6605-3455

相談窓口HP:<http://www.wlb.osaka-cu.ac.jp/effort/assistance-service/>

※個別の相談には予約が必要です。まずはお電話またはメールにて  
お問合せ・ご予約ください。相談は面談やお電話、メールで対応します。  
(Zoomによるオンライン相談も可能です。)

## 介護相談室利用可能日

時間:各日10:00~16:00

2020年

9月11日(金)、18日(金)

10月9日(金)、23日(金)